

令和7年度春日部市内街頭防犯カメラ修繕に関する仕様書

1 件 名 令和7年度春日部市内街頭防犯カメラ修繕

2 概 要

(1) 不具合が判明した既存の防犯カメラの修繕

不具合が判明した既存の街頭防犯カメラ14台、付随する関係機器（以下、「防犯カメラ等」という。）を撤去（別添1「防犯カメラ撤去箇所」参照）し、新しい街頭防犯カメラ（別添2「防犯カメラ設置箇所」、別添3「防犯カメラ機器仕様」、別添4「防犯カメラ取付標準図」参照）に入れ替える。また、映像等の取得のため、新しいPCを納品すること。なお、新しい防犯カメラ及び既存の防犯カメラの映像等取得のためのアプリケーション等の設定を完了したうえで納品すること。

(2) 既存の防犯カメラの移設

既存の防犯カメラ（SCR500W アツミ電気製）を添架している電柱を立て替えることから、既存の防犯カメラ1台（別添5「防犯カメラ移設箇所」参照）を付近の電柱に移設する。

(3) 春日部駅東口の地支線及び腕金の撤去

春日部駅東口に存在する地支線及び腕金（別添6「地支線・腕金撤去箇所」参照）を撤去し、共架の取下申請を行う。

3 履行期限 契約締結後、令和8年3月27日までに設置及び動作確認を完了し、発注者の検査を終えること。

4 撤去箇所 14台（別添1「防犯カメラ撤去箇所」参照）

5 設置箇所 14台（別添2「防犯カメラ設置箇所」、別添3「防犯カメラ機器仕様」、別添4「防犯カメラ取付標準図」参照）

6 移設箇所 1台（別添5「防犯カメラ移設箇所」参照）

7 支払条件 完了後、一括払いとする。

8 報告・連絡

受注者は、設置工事の進捗状況について、毎月、発注者に報告すること。また、発注者と緊密な連絡を図り、設置工事全般の責にあたること。

9 官公署等への手続き

受注者は、設置工事に必要な官公署、電力会社及び他関係機関への必要な諸手続き等は、受注者がすべて書類を作成し、遅滞なく手続きを行うこと。これらに要する一切の費用は、受注者の負担とすること。申請書への押印等について、それを受注者が行うことができない場合は、発注者と協議すること。

10 共通仕様

- (1) 本契約の履行は、「仕様書」、「設計図書」、「春日部市建築工事特別共通仕様書」、「春日部市電気設備工事特別共通仕様書」、「公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編)」、その他関連する諸法令、条例、規則、基準及び諸規格(JIS規格)等に準拠する。準拠する仕様書等は、契約時点の最新版とすること。
- (2) 仕様書等で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について発注者と協議する。

11 施工上の注意

次の事項については、すべて受注者が主体的に行うこと。

- (1) 施工にあたっては、施工前に施工場所の現地調査を行い、本仕様書等を遵守のうえ、堅実・堅牢に留意して行うこと。
- (2) 防犯カメラ等の修繕において、共架申請、共架取下申請及び占用申請等(市道、県道の道路占用許可申請等)が必要な箇所は、受注者が遅滞なく適正に申請を行うこと。
- (3) 防犯カメラ等の修繕において、必要な電力は直近の供給電源から引き込むこととし、受注者が遅滞なく適正に申請を行うこと。また、供給電源から引き込む際は、設置した防犯カメラ等が正常動作する電圧を供給できるよう手配すること。
- (4) 施工中の資材、撤去物及び産業廃棄物等の不要物を遅滞なく適正に処分する

こと。また、産業廃棄物の処理結果を報告すること。

- (5) 既存の防犯カメラについては、個人情報を削除し、その結果について、書面で報告すること。また、専用データソフトウェアの利用又は物理的な破壊等によって復元不可能な方法で削除すること。なお、SDカードについては、発注者に返却すること。
- (6) 労働安全衛生法その他関係法令を遵守し、安全に作業を行うこと。また、作業員及び第三者への安全対策を徹底すること。
- (7) 作業中は、作業場所の整理整頓に努めるとともに、作業場所の清掃を行うこと。また、作業員は、腕章等で業者名を明確にすること。
- (8) 施工にあたり、通行及び居住者等に迷惑をかけないように十分に留意し、通行及び居住者等からの質問等には誠実に対応するものとする。また、必要に応じて、工事の告知を行うこと。
- (9) 防犯カメラに家屋等が映像に映り込む場合は、プライバシーに配慮し、据え付けるものとする。
- (10) 防犯カメラ等の修繕において、本市または第三者に対して損害を与えた場合、受注者が補償する。
- (11) 防犯カメラ等を設置した際は、ステッカーを用いて「防犯カメラ作動中 春日都市くらしの安全課」または「防犯カメラ作動中 春日都市」と表示する(防犯カメラ等に貼り付ける)。
- (12) 防犯カメラ等は、地上から高さ4.0メートル以上(ただし、車道設置の場合は、地上から高さ4.7メートル以上)かつ設置箇所の支柱管理者の指定する高さに設置すること。また、異常が発生した際は目視で確認できるよう異常表示灯を取り付けること。ただし、防犯カメラ本体などに異常表示灯が既にある場合は、新たに取り付ける必要はない。
- (13) 設置する防犯カメラの映像は常時記録されるものとし、画像は1秒間に10コマ以上とする。保存期間は10日間以上として上書き自動消去機能とする。
- (14) 防犯カメラは設置箇所、撮影箇所に応じて、設置時に画角調整を行えること。
- (15) 設置する防犯カメラ等の仕様については、別添3「防犯カメラ機器仕様」以上の性能のものを設置し、かつ、電力会社等の技術取扱基準に適合すること。

- (16) 設置する防犯カメラ等は、スタンドアローンタイプで記録した映像を無線 LAN によって、市が保有する PC（製品番号 20R3-S03M00）及び新しい PC に取得できる機能を有するものとする（別添3「防犯カメラ機器仕様」参照）。
- (17) 設置する防犯カメラ等（別添2「防犯カメラ設置箇所」参照）は、故障及び異常が生じた場合に、指定のメールアドレスへ発信等を行うことができる機能を有するもの。
- (18) 屋外に設置する機器については、屋外設置に耐えうる十分な強度を持ち、耐水加工を有すること。
- (19) 防犯カメラ設置後のSSID、セキュリティキー、パスワード、メールアドレスは、発注者と受注者で協議のうえ、決定すること。
- (20) 許認可等の事由により、指定する設置箇所を変更する場合がある。
- (21) 設置する防犯カメラは、別添4「防犯カメラ取付標準図」を参照し、設置すること。なお、別添4「防犯カメラ取付標準図」と異なる方法で設置する場合は、設置前に発注者と協議すること。
- (22) 牛島小学校区は、独立柱の撤去するものとする。独立柱の撤去については、基礎コンクリート面で独立柱を切断し、開口部をコンクリートで埋めること。なお、切断した独立柱および残土は、適切に処分すること。表面については、現地の状況に合わせた復旧をすること。
- (23) 春日部駅東口の地支線の撤去については、基礎コンクリート面から20cm程度掘削し、撤去すること。また、開口部をコンクリートで埋め、切断した地支線および残土は、適切に処分すること。表面については、現地の状況に合わせた復旧をすること。
- (24) 納品する新しいPCについては、次の要件を満たすものとする。

ハードウェア	CPU：第4世代 IntelCorei シリーズ以降 4コア以上 メモリー：4GB 以上 HDD 空き容量：200MB 以上 グラフィックス：VRAM256MB 以上 ディスプレイ：解像度 1024×768 以上、HighColor（65536色）以上。SD カードスロット：SDXC 対応
OS	Windows 11 Home (64 bit)

	Windows 11 Pro (64 bit)
ブラウザ	Microsoft Edge

- (25) 「春日部市大畠221番地4先」に添架している防犯カメラ（T O A株式会社「G-R 211PM7」）については、メーカーの長期保証に加入しているため、防犯カメラを取り外し後、メーカーで修理し、再度、添架するものとする。

12 提出書類

- (1) 契約締結後、設置前に速やかに計画書（施工総合計画書、施工体制台帳、現場代理人等通知書、経歴書、請負代金内訳書、工程表、安全管理計画書、使用機種、使用材料承諾書、その他受注者または発注者が必要と思われる書類等）を提出すること。
- (2) 設置完了後、速やかに下記要領により報告書等（施工前・施工中・施工後の施工写真、防犯カメラの設置の高さを証明するもの、官公署等への許可申請書類等の写し、実施工程表、産業廃棄物管理票等の産業廃棄物等の処理実績書類、取扱説明書、出来形管理、記録簿、完成図、品質管理、段階検査、材料に関する仕様書及び品質検査証明書、履行報告書、その他受注者または発注者が必要と思われる書類等）を作成し、提出すること。

- ①タイトル 表紙に年度・件名・受注者名を黒文字にて記入する。
- ②図面内容 原図により作成する。ただし、変更のあったものは原図に訂正したものとする（打ち合わせによる施工図も含む）。
- ③形態 厚紙表紙のA4判観音開き製本及び電子データとする。
- ④部数 製本2部・データ（P D F形式）1部

13 その他

- (1) 設置する防犯カメラは、参考品（T O A株式会社「G-R 211PM7」、「G-R 311PM7」）のようなものに付帯されているメーカーの長期保証サービス（7年保証）に加入すること。または、動産総合保険（新価特約なし）に加入すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、両者協議のうえ、決めるものとする。

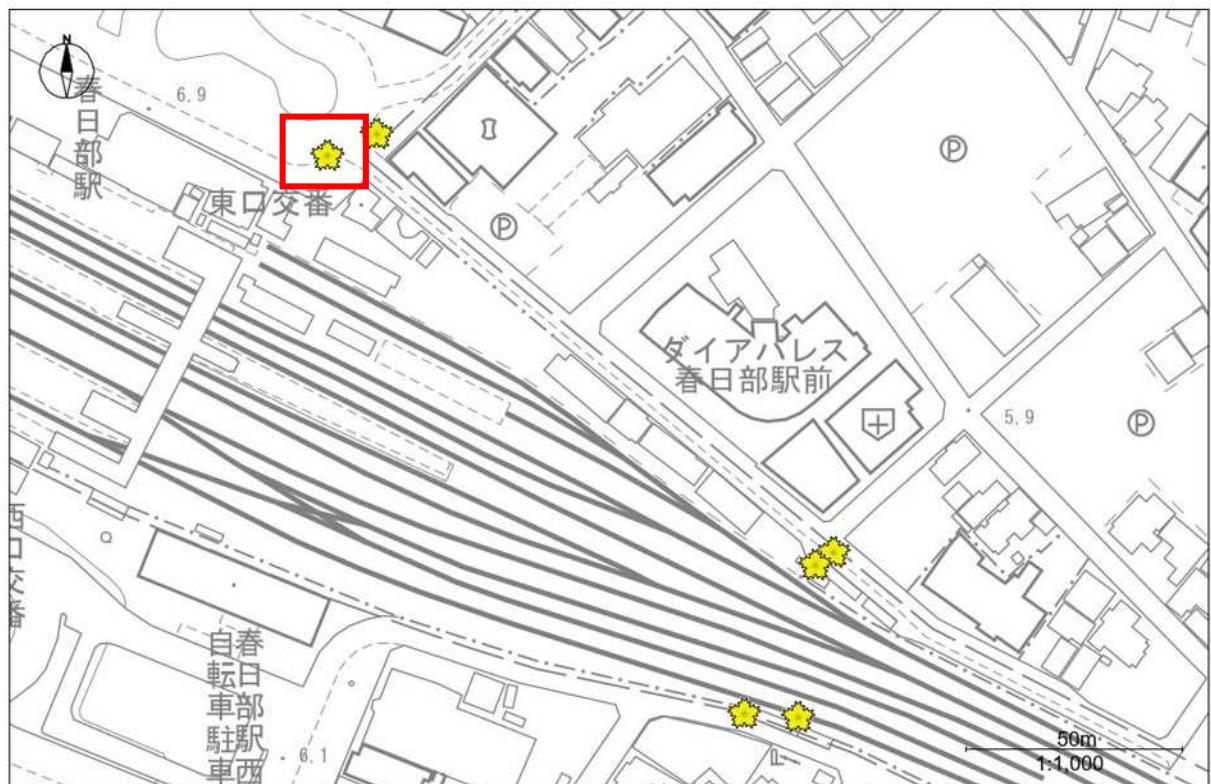
別添1「防犯カメラ撤去箇所」

春日部駅東口

場所：春日部市粕壁東一丁目 1 番地



案内図



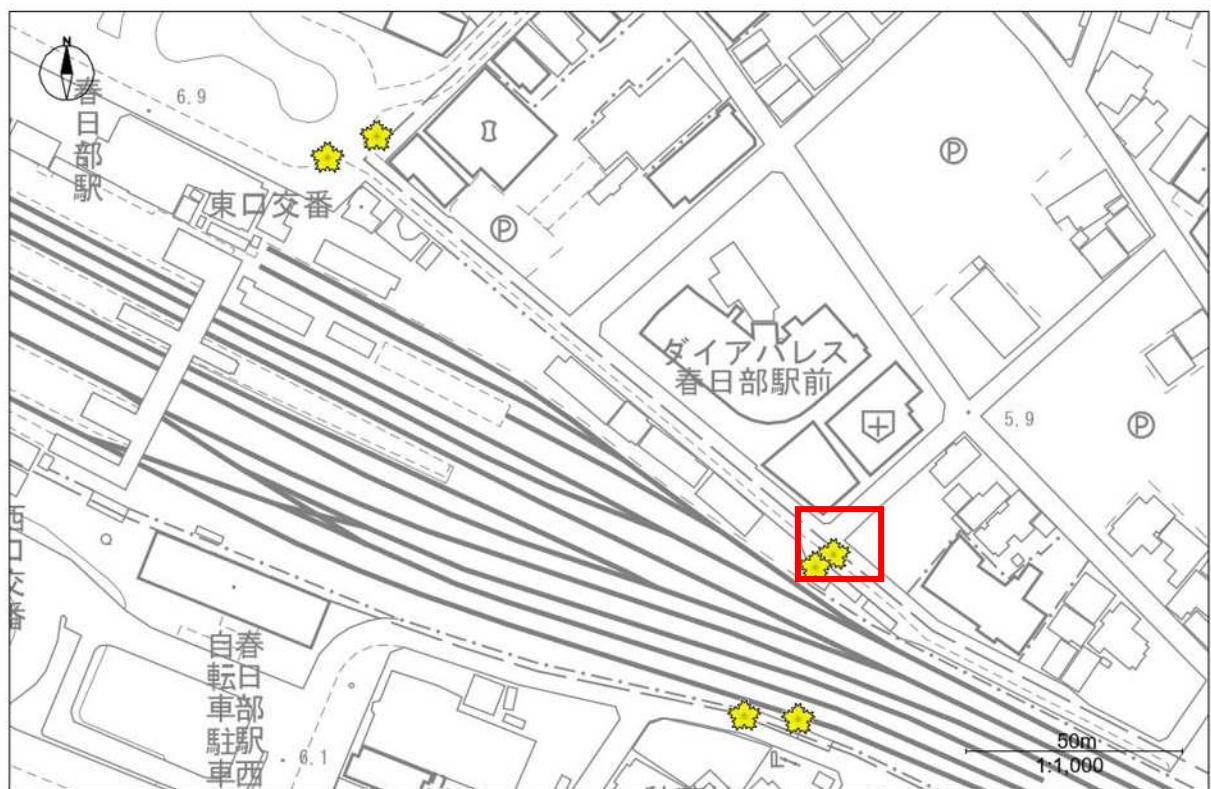
別添1「防犯カメラ撤去箇所」

春日部駅東口

場所：春日部市粕壁東一丁目 11 番地 12 先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

牛島小学校区

場所：春日部市藤塚1887番地先



案内図



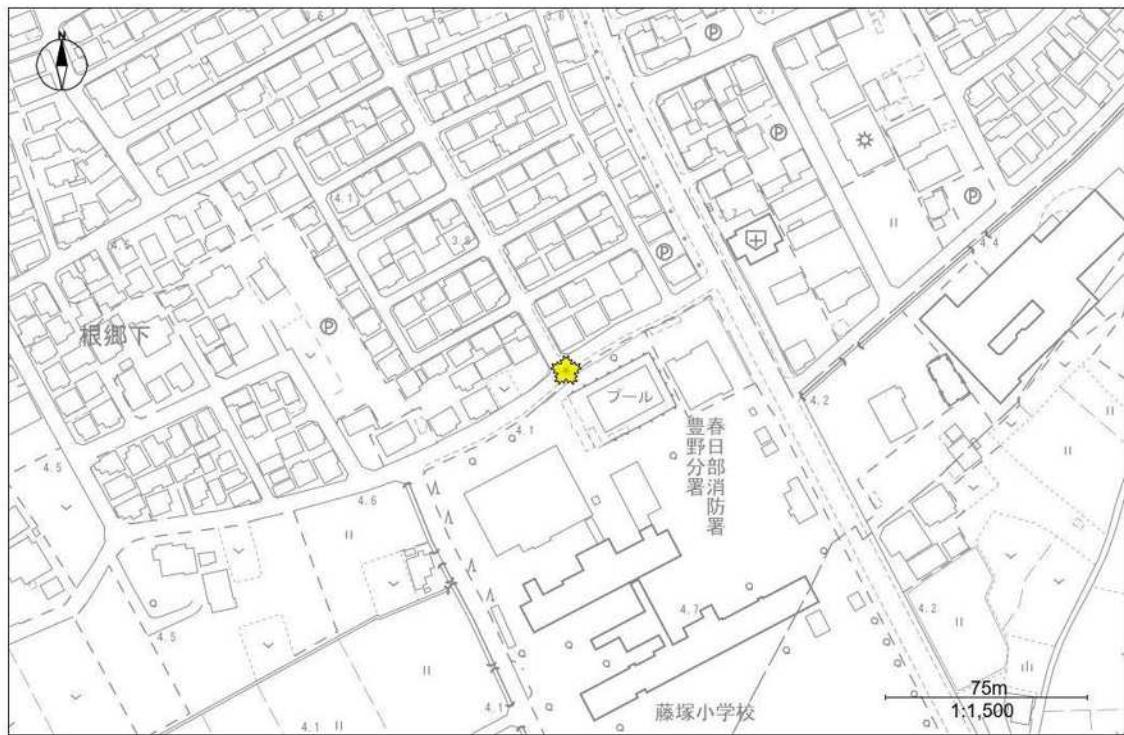
別添1「防犯カメラ撤去箇所」

藤塚小学校区

場所：春日部市藤塚249番地58地先



案内図



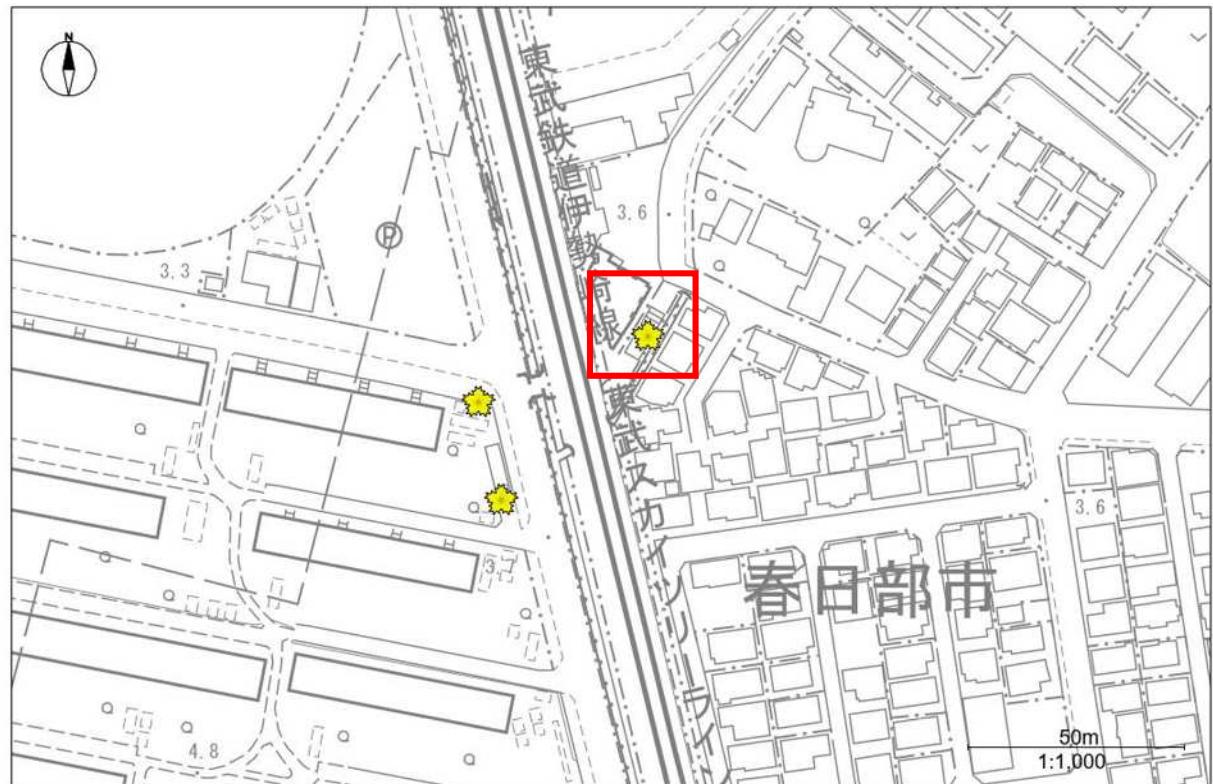
別添1「防犯カメラ撤去箇所」

武里南小学校区

場所：春日部市大枝552番地1地先



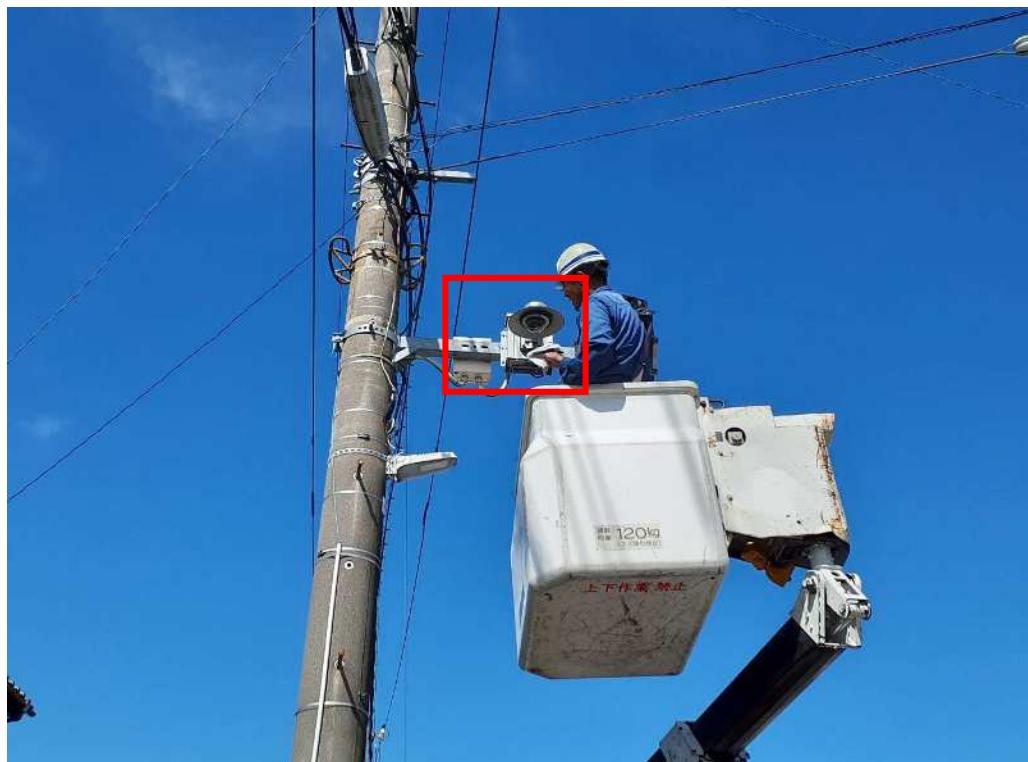
案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

武里西小学校区

場所：春日部市大場1522番地1地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

南桜井小学校区

場所：春日部市金崎 851 番地 1 地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

柏壁小学校区

場所：春日部市柏壁東三丁目 8 番 4 6 号地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

内牧小学校区

場所：春日部市内牧4012番地2地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

武里小学校区

場所：春日部市備後西五丁目 3 番 15 号地先



案内図



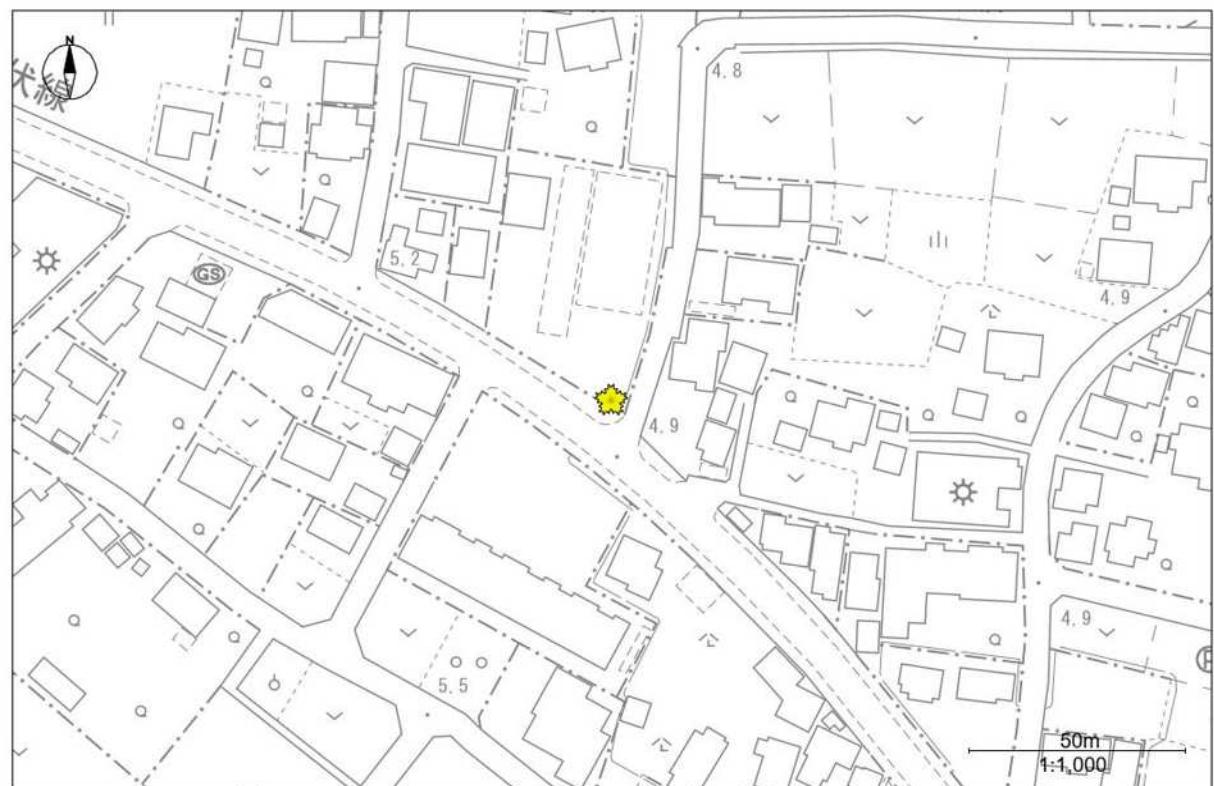
別添1「防犯カメラ撤去箇所」

豊野小学校区

場所：春日部市赤沼 1370 番地 1 先



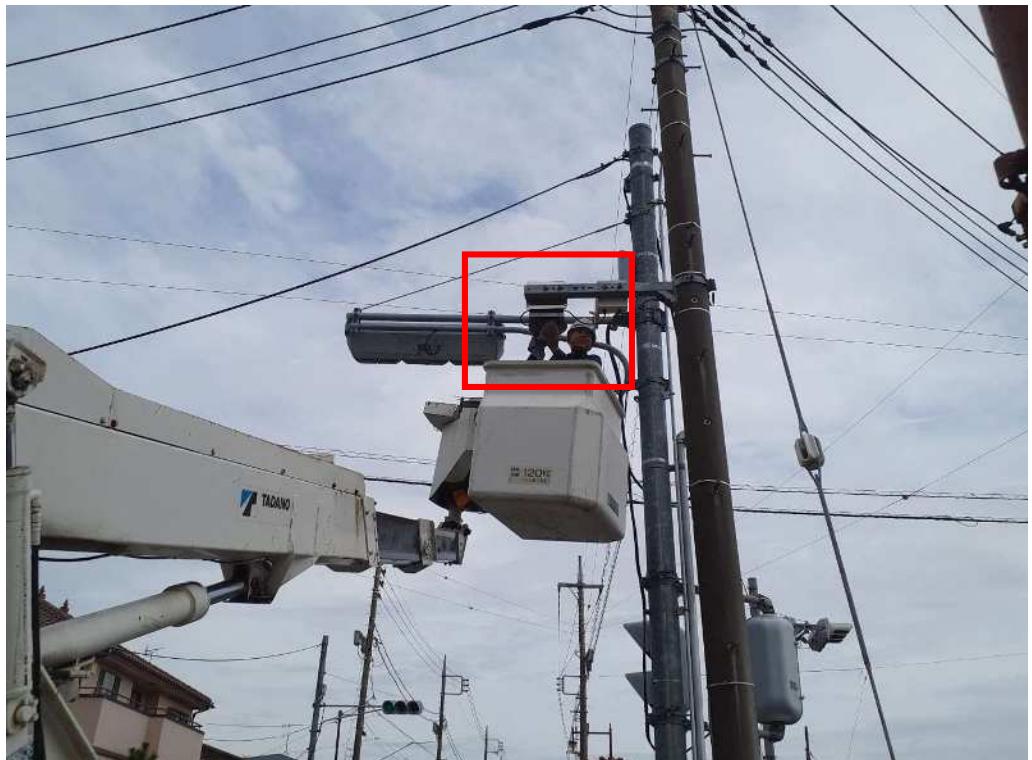
案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

桜川小学校区

場所：春日部市大衾307番地35地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

江戸川小中学校区

場所：春日部市西宝珠花360番地先



案内図



別添1「防犯カメラ撤去箇所」

武里駅周辺

場所：春日部市大畑221番地4先（メーカーの長期保証加入済）



案内図



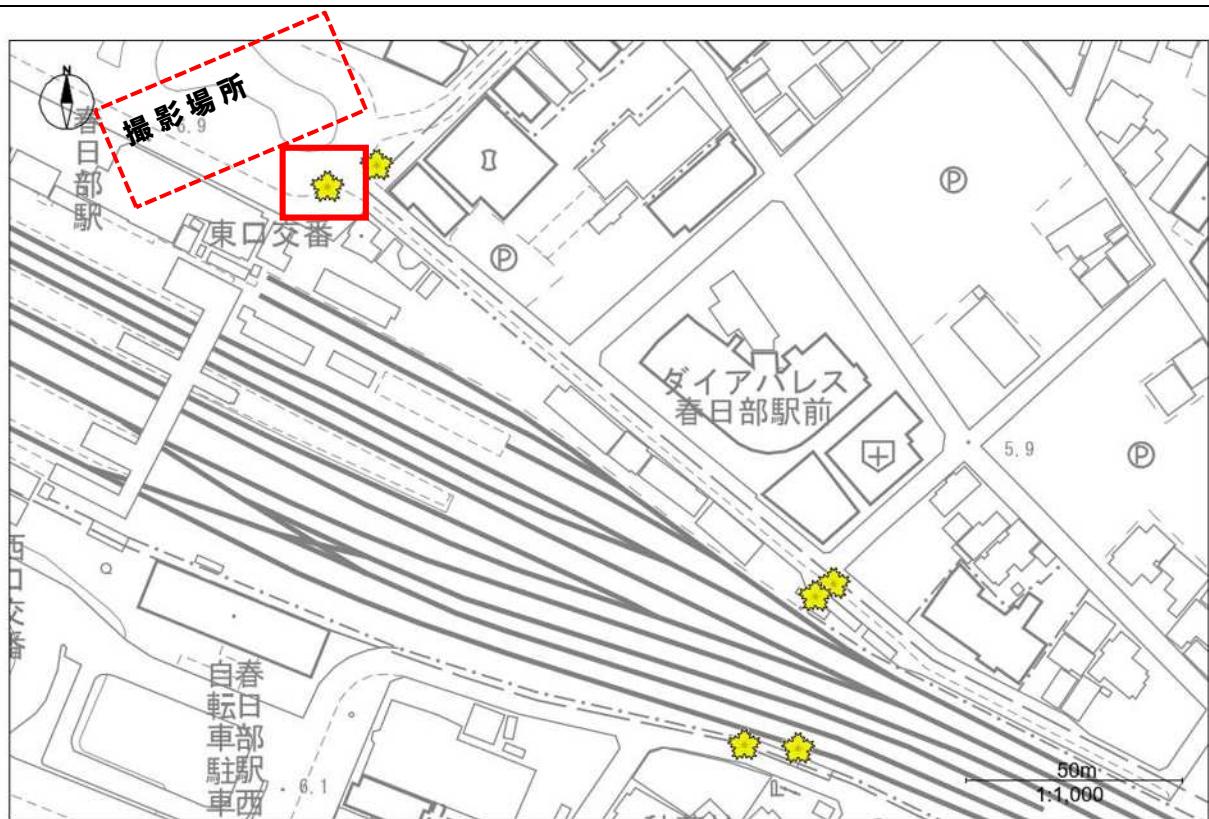
別添2「防犯カメラ設置箇所」

春日部駅東口

場所：春日部市粕壁東一丁目1番地



案内図



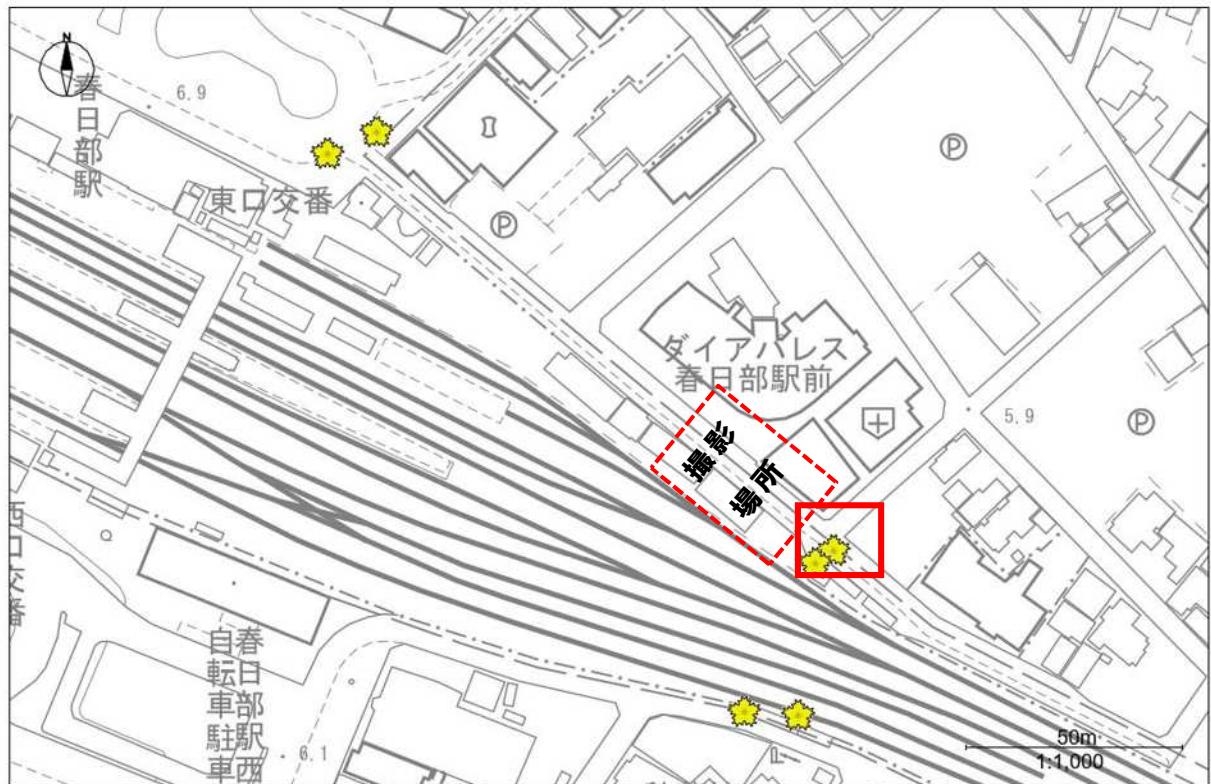
別添2「防犯カメラ設置箇所」

春日部駅東口

場所：春日部市粕壁東一丁目 11 番地 12 先



案内図



別添2「防犯カメラ設置箇所」

牛島小学校区

場所：春日部市藤塚1887番地先



案内図



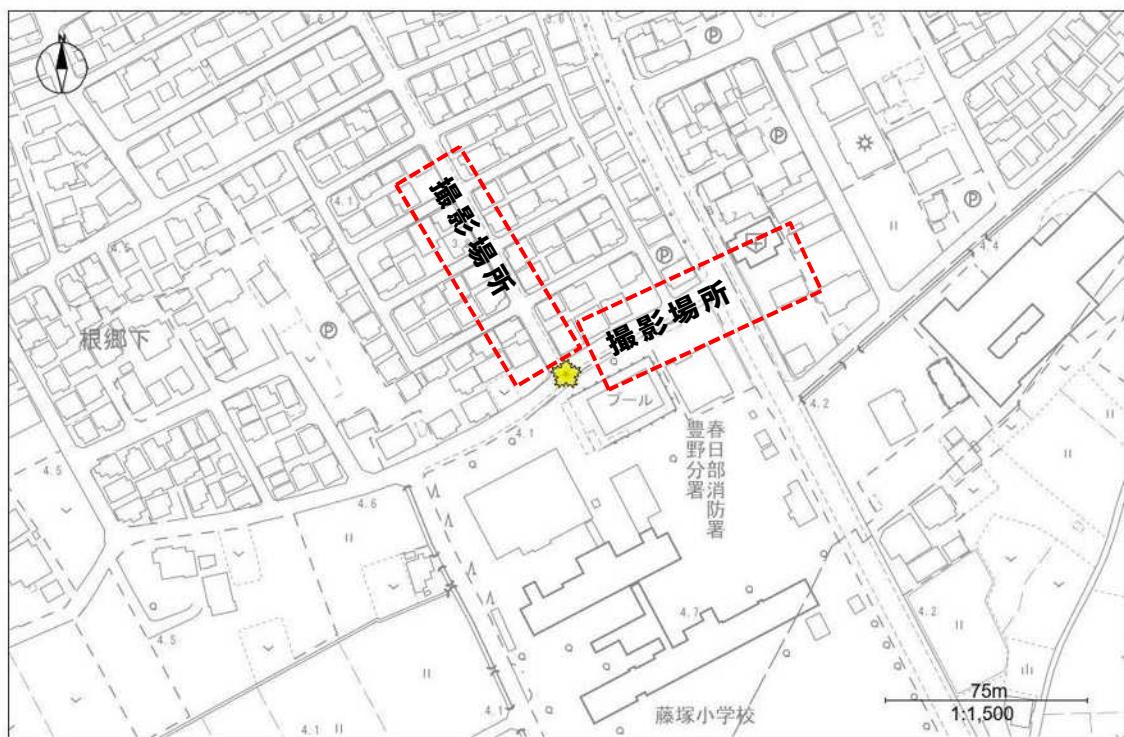
別添2「防犯カメラ設置箇所」

藤塚小学校区

場所：春日部市藤塚249番地58地先



案内図



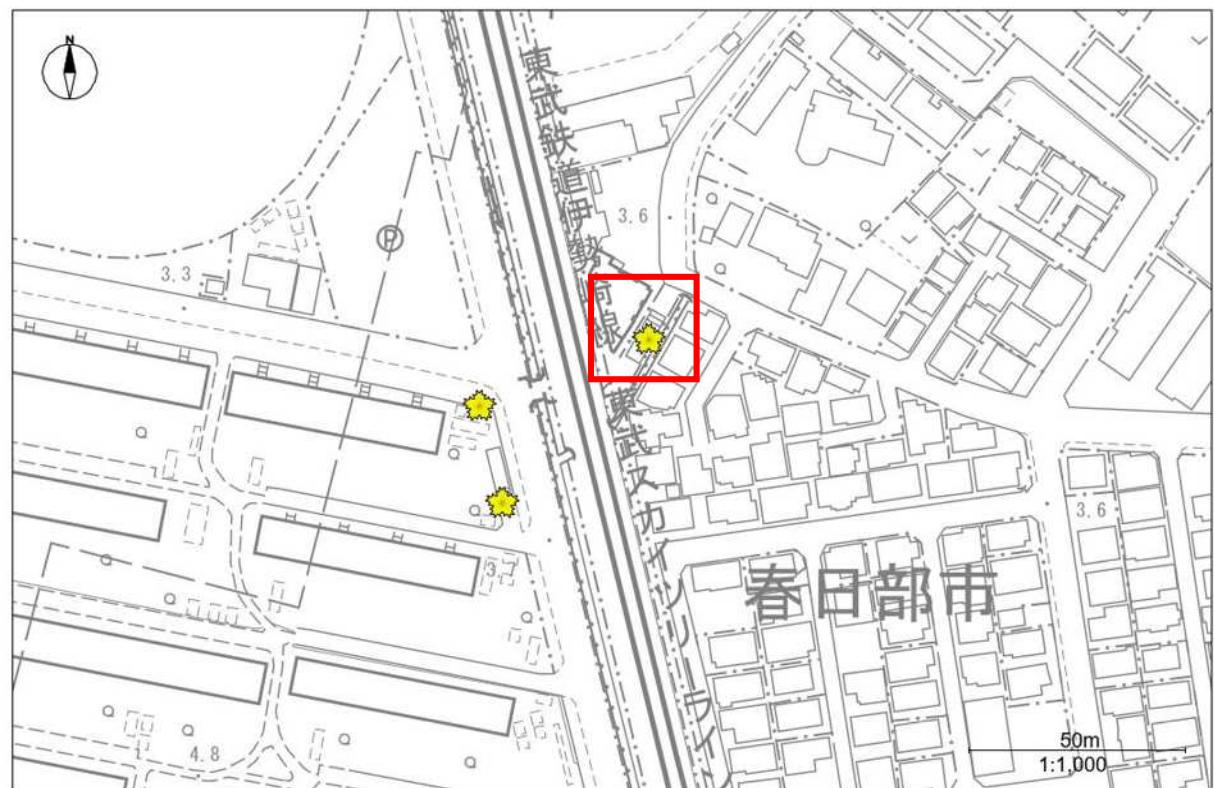
別添2「防犯カメラ設置箇所」

武里南小学校区

場所：春日部市大枝552番地1地先



案内図



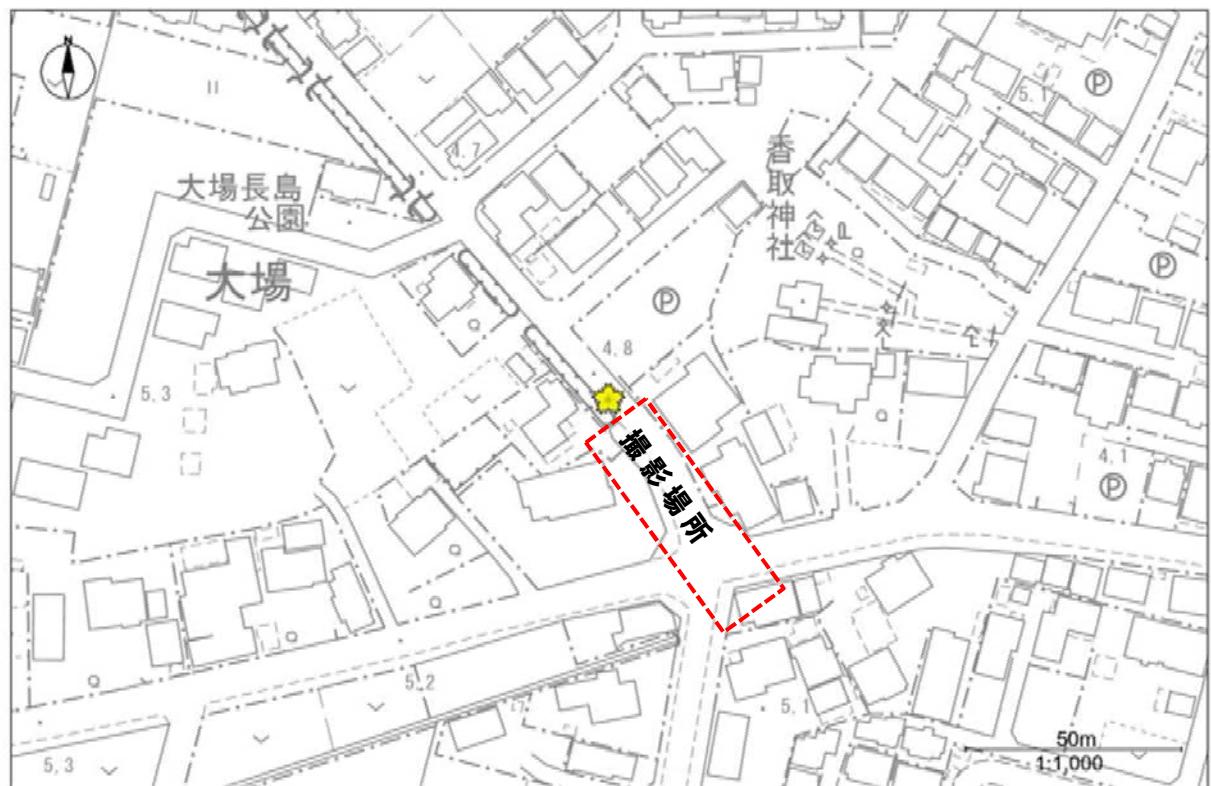
別添2「防犯カメラ設置箇所」

武里西小学校区

場所：春日部市大場1522番地1地先



案内図



別添2「防犯カメラ設置箇所」

南桜井小学校区

場所：春日部市金崎 8 5 1 番地 1 地先



案内図



別添2「防犯カメラ設置箇所」

柏壁小学校区

場所：春日部市柏壁東三丁目8番46号地先



案内図



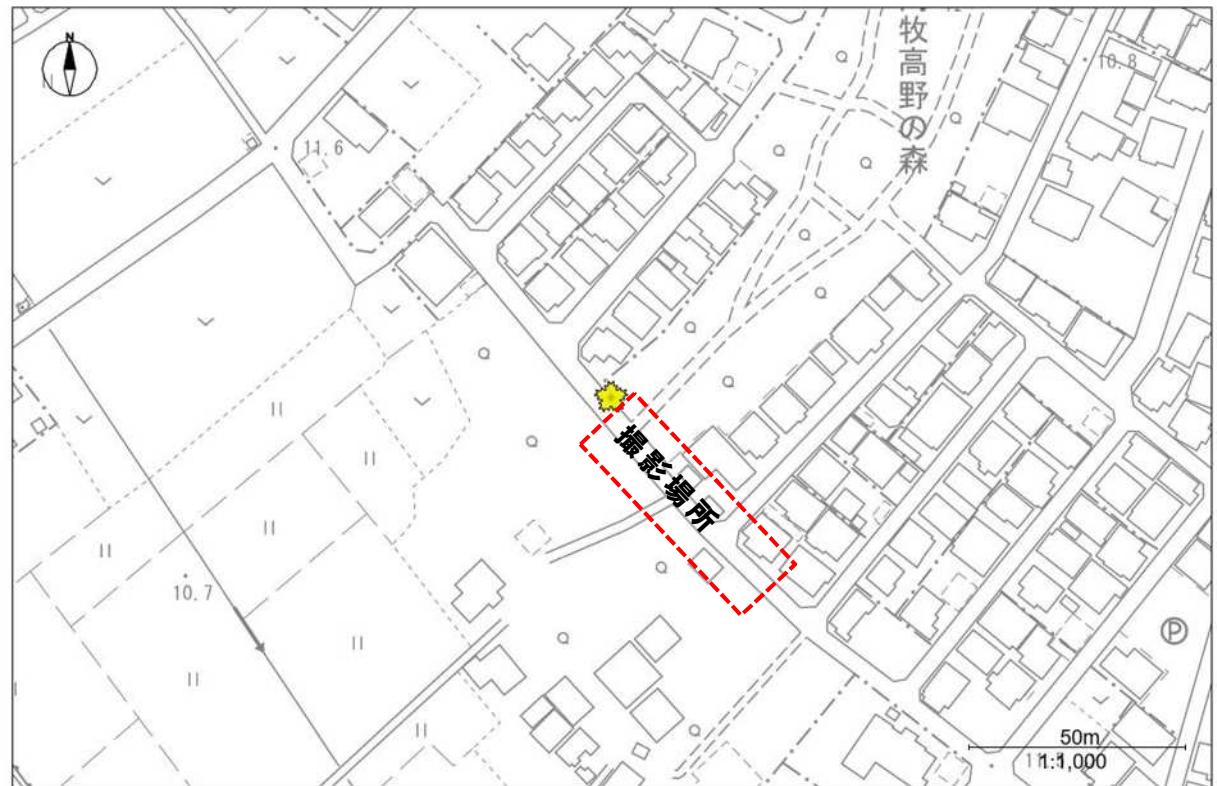
別添2「防犯カメラ設置箇所」

内牧小学校区

場所：春日部市内牧4012番地2地先



案内図



別添2「防犯カメラ設置箇所」

武里小学校区

場所：春日部市備後西五丁目3番15号地先



案内図



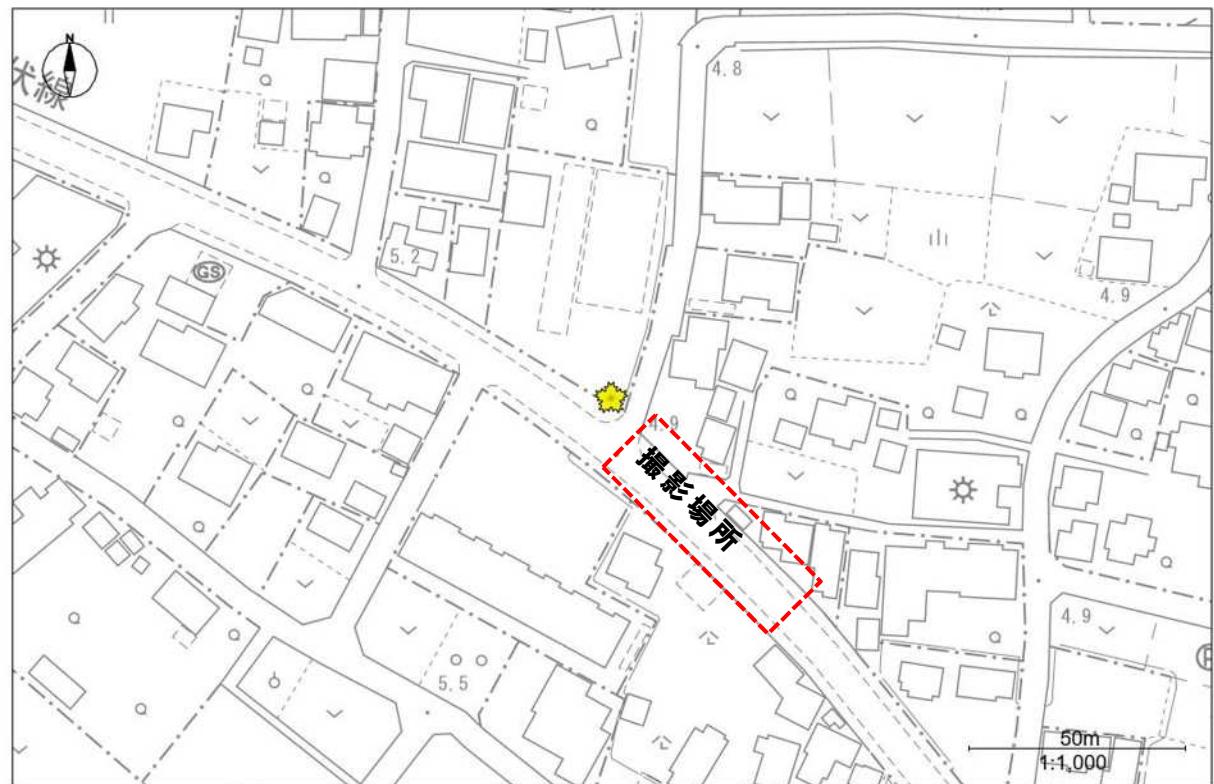
別添2「防犯カメラ設置箇所」

豊野小学校区

場所：春日部市赤沼1370番地1先



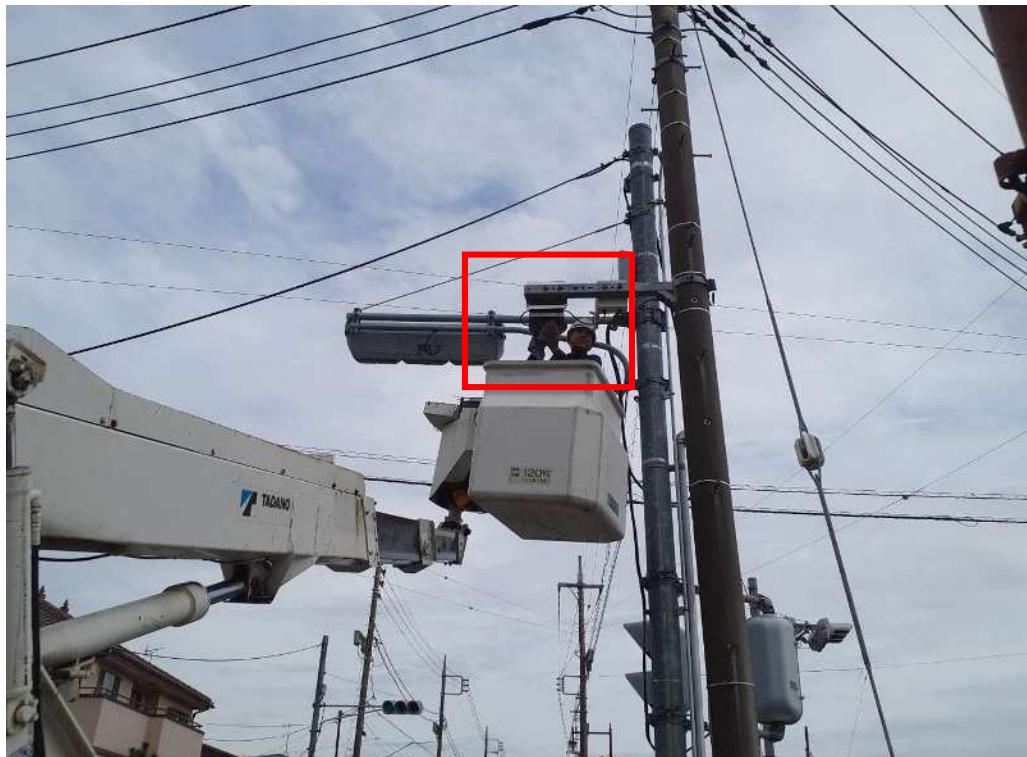
案内図



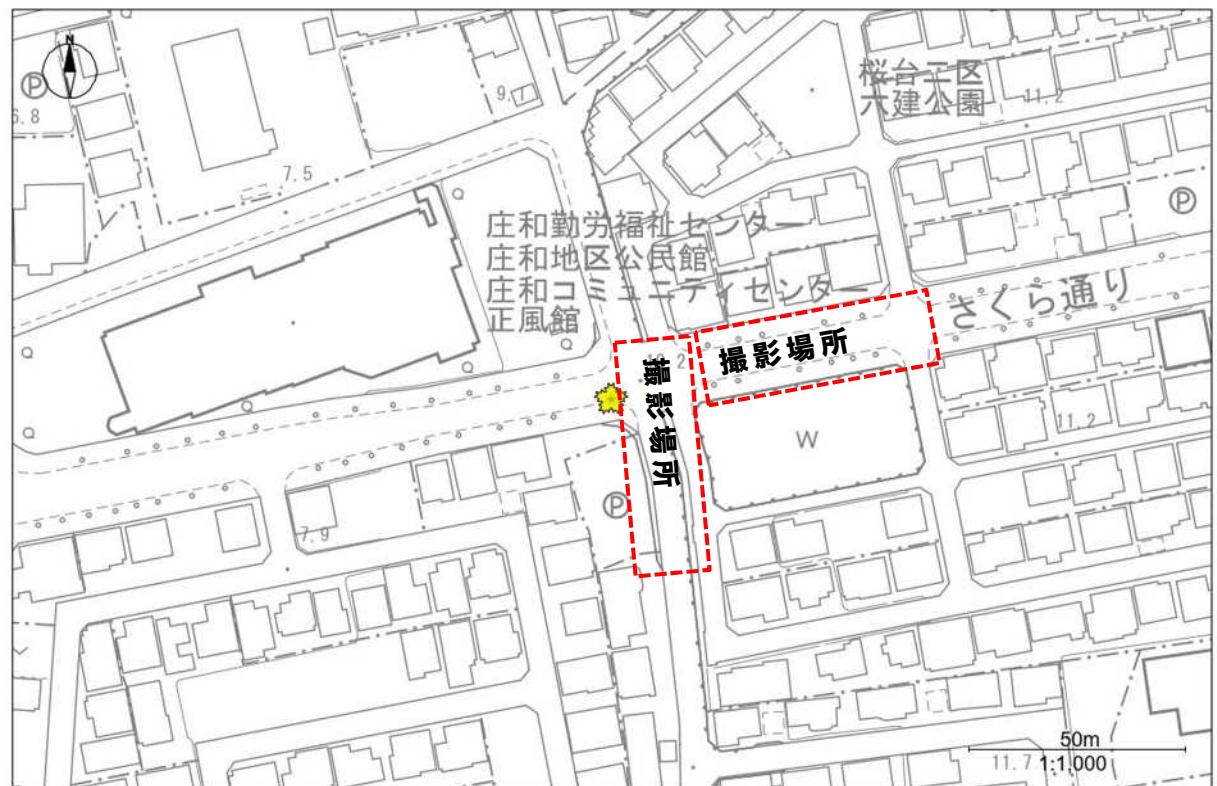
別添2「防犯カメラ設置箇所」

桜川小学校区

場所：春日部市大衾307番地35地先



案内図



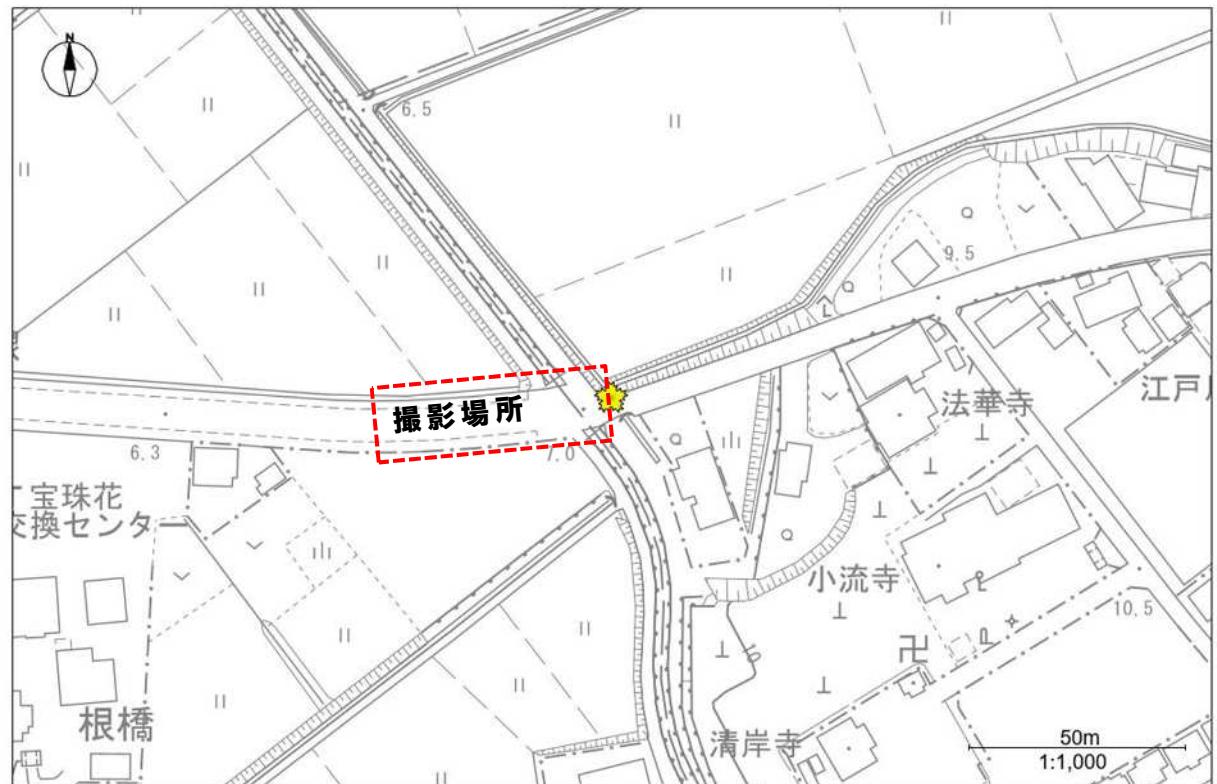
別添2「防犯カメラ設置箇所」

江戸川小中学校区

場所：春日部市西宝珠花360番地先



案内図



別添2「防犯カメラ設置箇所」

武里駅周辺

場所：春日部市大畑221番地4先（メーカーの長期保証加入済）



案内図



別添3 「防犯カメラ機器仕様」

仕様等	1/3型相当 CMOS 又は MOS
走査方式	プログレッシブ
使用温度範囲	-20°C以下～50°C以上
防塵・防水機能	IP66 以上
最低被写体照度	デイナイト機能を有し、カラー0.03 lx以下 赤外 LED 点灯時は 0.00 lx
プライバシーマスク	5か所以上
赤外線 LED	照射距離 20m以上
画角	画角を調整する機能を有し、広角最大時、水平100°以上、垂直50°以上であること。
圧縮方法	H.264、H.265、JPEG 又は MPEG
有効画素数	1920×1080相当又は200万画素以上
時刻補正	自動で補正する機能を有すること
形状	屋外に設置することを考慮した形状、塗色、強度、材質であること。屋外設置可能なズームレンズ、ハウジング一体型のドーム型で防水・防塵対策となるものとする。
映像無線伝送装置	録画映像を取得する際は、無線 LAN によって、市が保有する PC（製品番号 20R3-S03M00）で取得できる機能を有すること。周波数は、免許不要でかつ屋外使用が可能なもので、5.6GHz 帯を使用する装置を基本構成とし、設置環境によって 5.6GHz 帯の伝送が実現できない場合は、別途協議し対応することとする。また、無線伝送に必要な帯域を十分に確保すること。
映像記録装置	映像記録装置は設置する防犯カメラの映像情報を、デジタル信号にて蓄積する装置で静音設計とすること。録画映像の再生時（コピー後の映像を含む）に撮影日時が表示される機能を持つこと。GPS 等による標準時刻に同期して記録する機能を有すること。
容量	防犯カメラの映像を同時かつ標準解像度において、毎秒10枚以上記録できること。また、この画質で防犯カメラの映像を順次上書き更新しながら、10日間以上記録できる容量を有すること。
故障検知等機能について	<p>① 故障及び異常が生じた場合に、ランプ表示等により、そのことを外見上容易に視認できる機能を有すること。また、指定のメールアドレスへ発信等を行うことができる機能を有すること。</p> <p>② 防犯カメラ本体の録画停止や電源の切断等など、カメ</p>

	<p>ラ本体の起動状態が変化した際や、無線 LAN の利用による録画画像の取得の際などに、LPWA回線を通じて LPWA ネットワークへ信号を送信し、その信号を外部サーバに蓄積するとともに、指定のメールアドレスへのメール発信等を行うことができる。</p> <p>③ 外部サーバに蓄積する信号は過去 2 年分以上の履歴データとすること。</p> <p>④ 防犯カメラの動作状況の履歴情報を電子データでダウンロードまたは閲覧することができる。</p> <p>⑤ サーバから発信されるメールアドレスは、5つ以上指定することができる。</p>
セキュリティ	<p>① 防犯カメラは Wi-Fi のステルス機能及び MAC アドレスフィルタリング機能、WPA2-PSK (AES) を採用し、第三者による無線 LAN の不正アクセスを防止する処置を講じること。</p> <p>② 防犯カメラはアクセスポイントの管理者用パスワードの設定、更新及び映像データの暗号化により、第三者が安易に再生・編集できない機能を有すること。</p> <p>③ 防犯カメラは特殊ネジ等で固定され、防盗性能に優れたものとすること。</p> <p>④ データの閲覧、防犯カメラ機器の操作等、各段階における利用可能者のアクセス権限の設定とアクセスログを記録する機能を有すること。</p> <p>⑤ 防犯カメラ本体の通信モジュールは、基盤化の上、本体に組み込むことにより、その取り外しが困難な作りとすること。</p> <p>⑥ カメラの記憶媒体に保存された映像は、専用のソフトウェアを用いて再生するものとし、そのソフトウェア以外では再生ができないものとともに、防犯カメラ本体だけでは再生することができない仕組みとすること。</p>

参考品

TOA株式会社「G-R211PM7」「G-R311PM7」

防犯カメラ取付部品組合せ写真

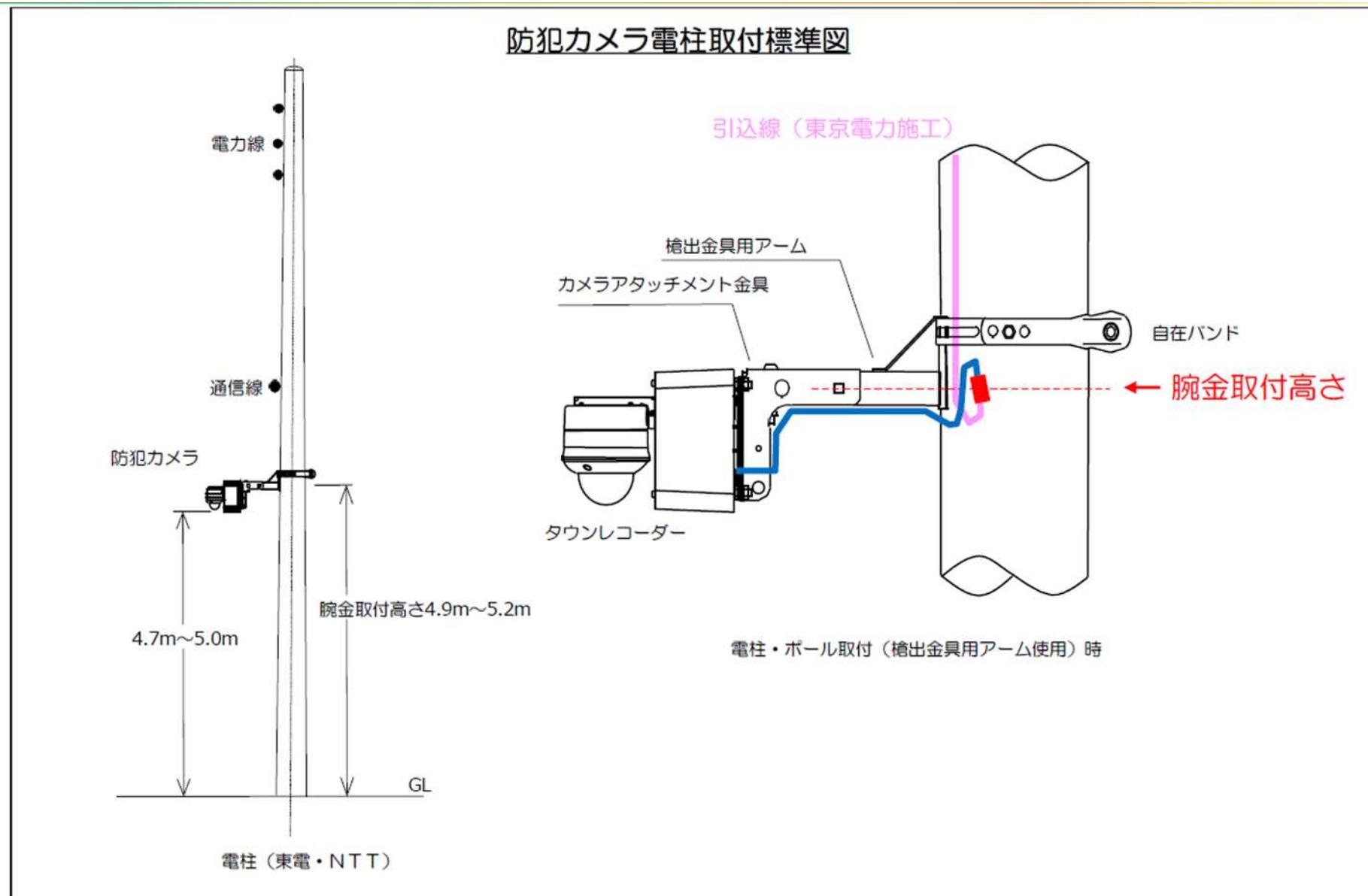


東京電力・NTT電柱取付イメージ



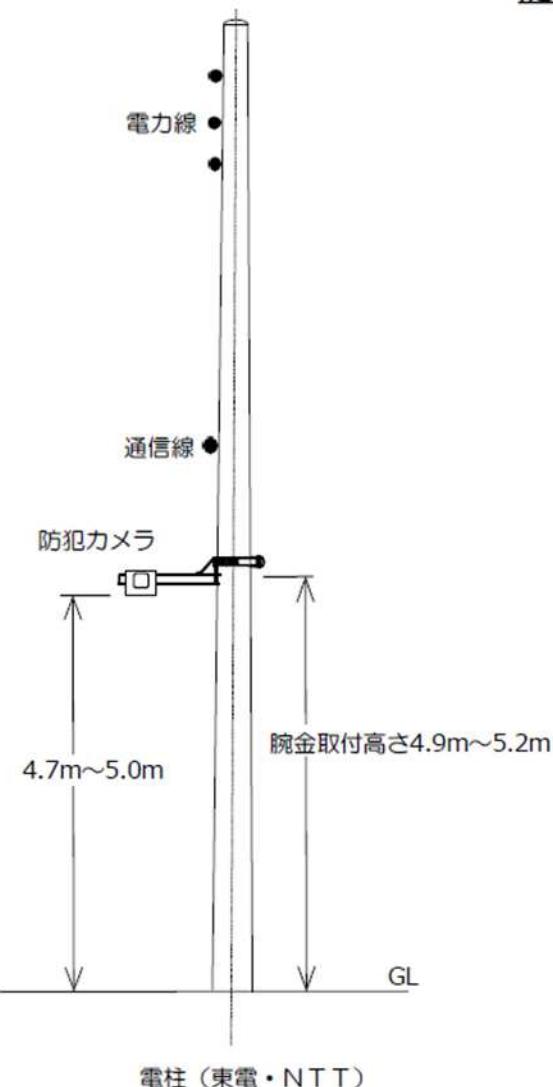
単独ポール取付イメージ

別添4 「防犯カメラ取付標準図（参考品 G-R211PM7の場合）」



別添4 「防犯カメラ取付標準図（参考品 G-R211PM7の場合）」

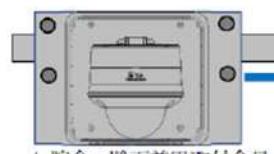
防犯カメラ電柱取付標準図



引込線（東京電力施工）

金具横方向取付

LCA-100 金具使用時

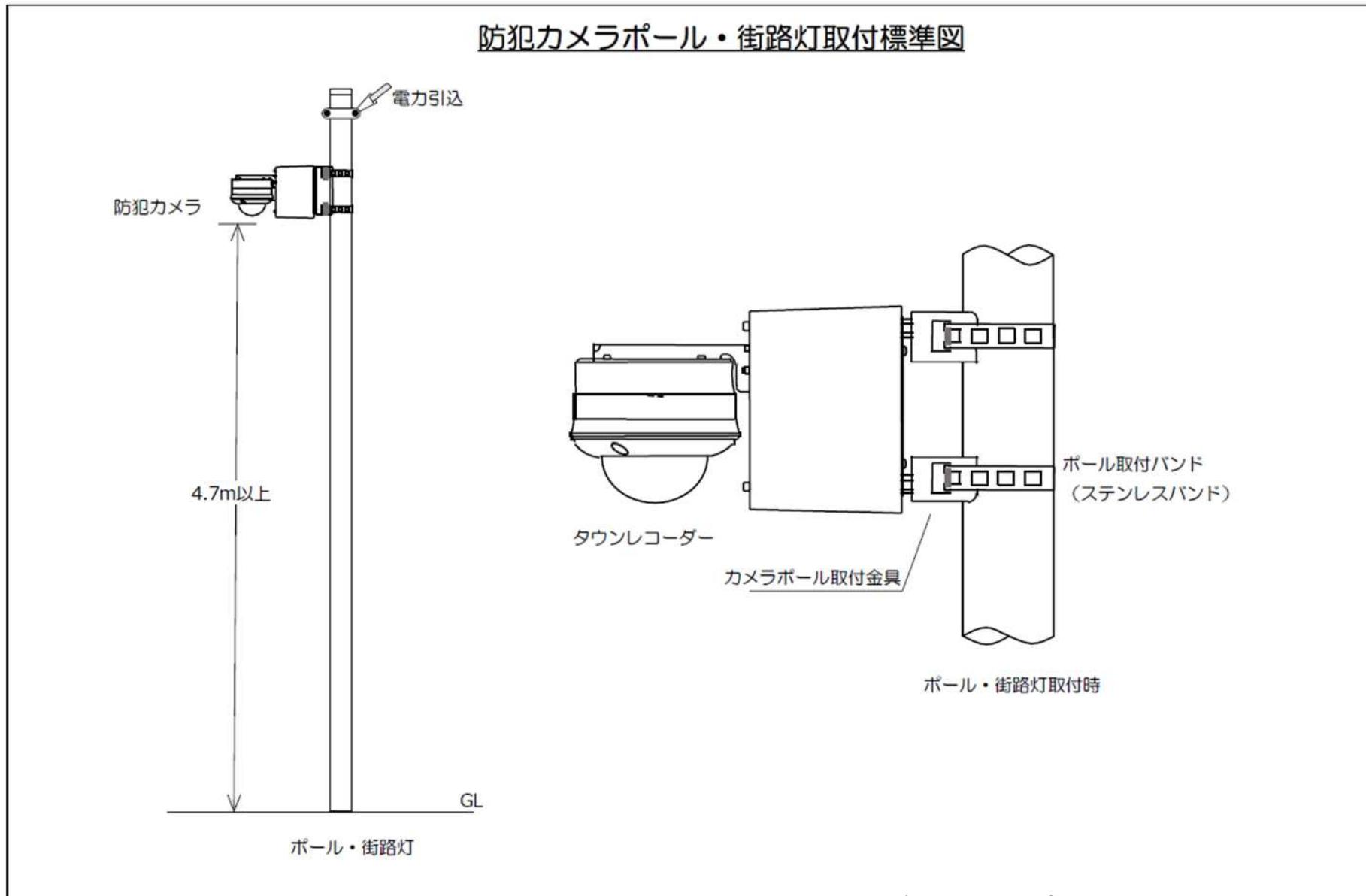


電柱

タウンレコーダー

電柱・ポール取付（金具横方向取付使用）時

別添4 「防犯カメラ取付標準図（参考品 G-R211PM7の場合）」



別添5「防犯カメラ移設箇所」

幸松小学校区 機種：SCR500W（スタンドアローン型）

場所：春日部市八丁目 311 番地 1 地先 【移設前】



案内図



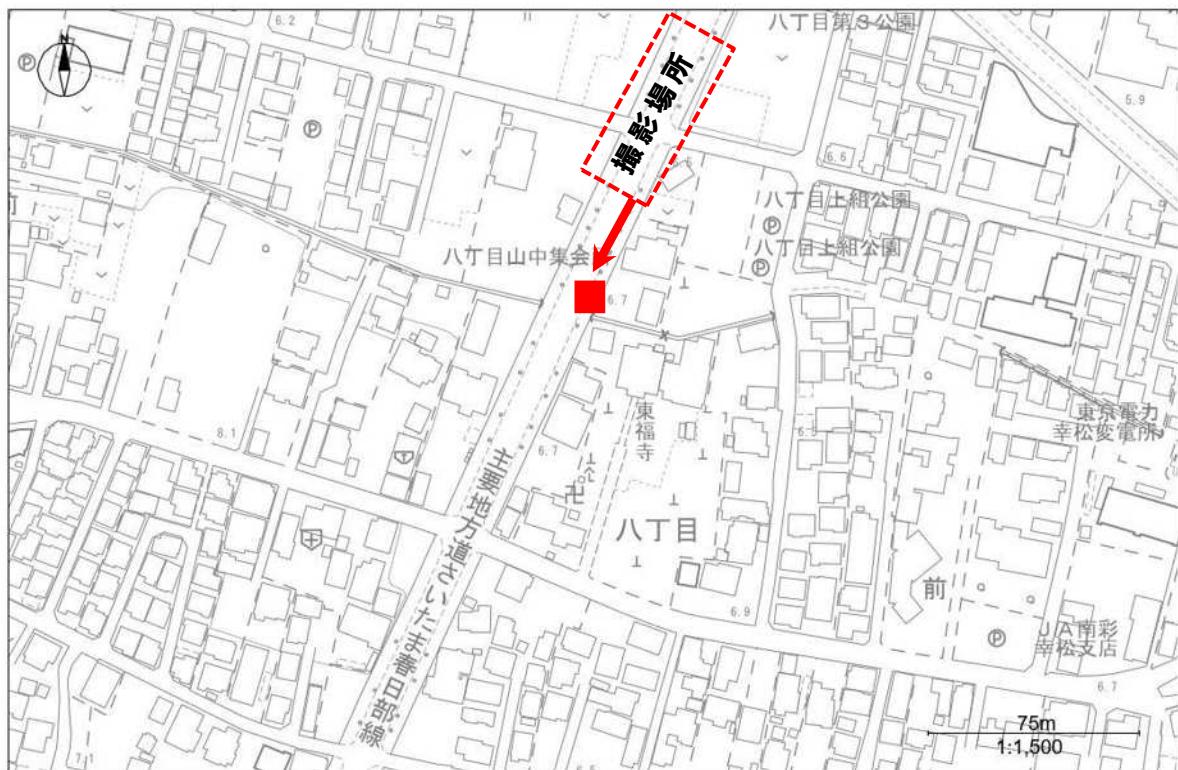
別添5「防犯カメラ移設箇所」

幸松小学校区

場所：春日部市八丁目 483-1 番地先【移設先】NTT 柱（上原支右 3／右 8／5）



案内図



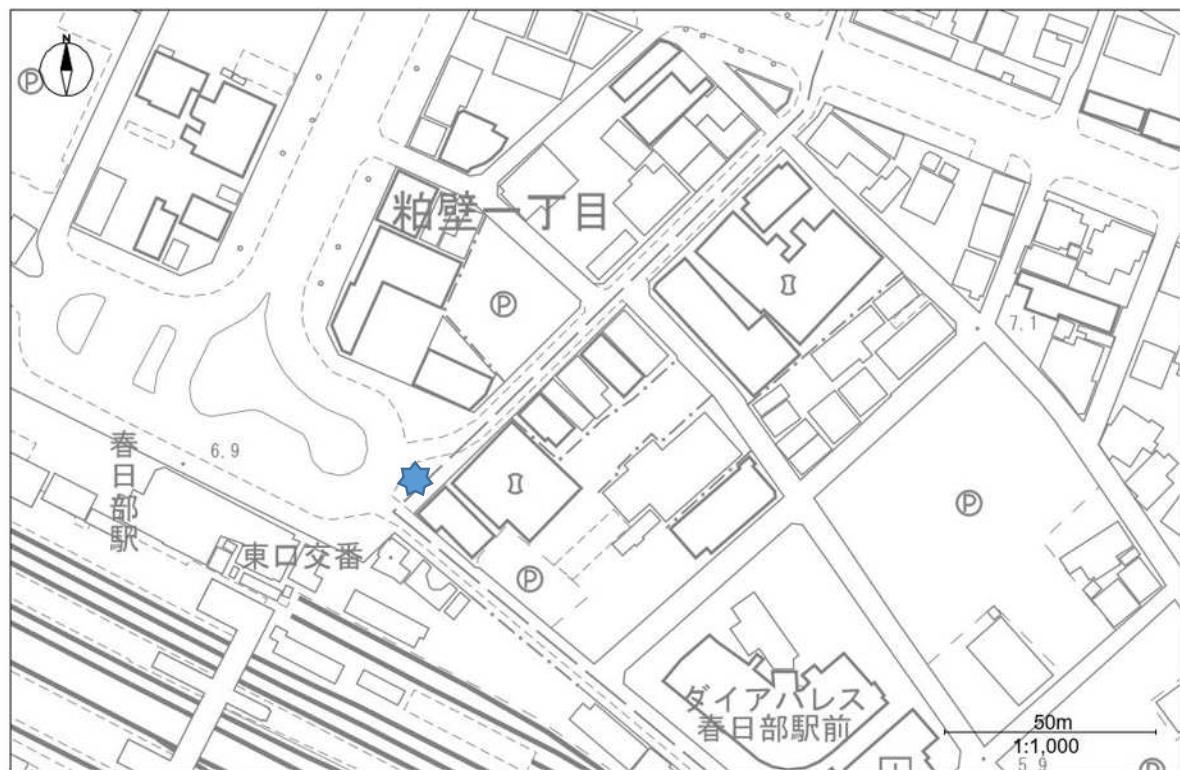
別添6「地支線・腕金撤去箇所」

春日部駅（地支線撤去箇所）

場所：春日部市粕壁一丁目 1 番地 3 先



案内図



別添6「地支線・腕金撤去箇所」

春日部駅（腕金撤去箇所）

場所：春日部市粕壁一丁目 2 番地 8 先



案内図

